

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年11月26日(月)
10時00分開会 11時41分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：安田 薫 副委員長：北村光明
委員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員 町民生活課 課長：高金信昭、課長補佐：大尾智
生活環境係長兼清掃センター管理係長：菊地敦
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
・ごみ処理の広域化について
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（安田薫）：厚生文教常任委員会を開会する。11月9日の所管事務調査は終わったが、ごみの広域化に向けた経費試算において、組合加入負担金が100,000千円から122,324千円に、平成31年度分の負担金が19,000千円から29,126千円に、昨年の所管事務調査時の試算から大幅に上がっていること。また、広報しみず3月号及び町民説明会資料では、広域処理後は年間2千万円以上の経費削減になると説明しているが、この金額も大幅に減少することになったと報告を受けた。委員会として経費試算の詳細を把握する必要があると判断し、本日再度調査をすることになった。加えて、前回の委員会で、生ごみのバイオガスプラントでの処理、清掃センター管理業務委託の人員配置についても説明してもらった。この2点にしばって説明を受けた後、質疑応答を行い、委員会報告をできるようにしたい。町民生活課より説明をお願いします。

（1）所管事務調査について

・ごみ処理の広域化について

町民生活課長（高金信昭）：11月9日の所管事務調査において、こちらの説明が十分ではなかったということで、改めて試算の部分と広報紙に載せた部分の比較をしたことについて課長補佐から説明する。更に2件の検討事項については私から説明する。

町民生活課長補佐（大尾智）：資料の2枚目に広報3月号で町民向けに出した表があり、広域化により新たにかかる経費の一覧、広域化の前後で変わる経費の一覧の比較が掲載されている。1枚目に戻り、経費の増減を比較した表に沿って説明する。上の表は十勝圏複合事務組合の関係で、加入時負担金は9,900万円が11月現在では12,200万円、2,300万円の増となっている。年間分担金は1,900万円が2,900万円になり1,000万円の増となっている。清掃センターに係る経費1,500万円は中継方式を行うということで、車輛、コンテナの購入、これは今年度契約し、現在作成中。これについては1,500万円変わらない。収集委託経費の増加分については1,200万円だったが、1,800万円になり600万円増となった。

下の表は広域化の前後で変わる経費の比較。収集委託費は5,300万円から5,900万円になり600万円の増。先ほど説明した収集委託経費の増加分は、車輛1台の増ということで当初1,200万円だったが、その後来年度の実際予算作成等に向け、業者と協議、見積もり等を取った結果、人件費や移動にかかる経費の増をいろいろ加味すると1,800万円程度かかるということで600万円の増となった。管理委託費は3,600万円が3,800万円となり200万円増となっている。これについては委託体制の見直しということである。来年度は3月31日まで収集業務があり4月以降も燃焼や埋め立てに係る業務等もあるので、当初の3か月間に関しては現状の職員体制を維持して行いたい。その後6月以降については2名減らしてやっていく。それについても精査した結果、3,800万円となっている。施設維持費は500万円が当初と同額。分担金・負担金は2,700万円が4,000万円となり、1,300万円の増。加入時分担金は15年間で分割という試算でこの金額となっている。起債（借入）の償還金は2,000万円が若干増えて2,100万円、100万円の増。これは清掃センターを改修してリサイクル施設の整備、中継方式の積み替えの施設整備ということで、平成31年、32年の2か年で整備する部分。車輛の購入は今年購入しているが、これについても起債を活用して借入れをして、毎年度償還していく償還金で2,100万円となっている。歳入については2,700万円ということだったが、総合計画だとか今後の予算に向けて精査して200万円増えるという予想を立てて2,900万円となった。その結果、合計の1億3,600万円の経費が1億1,400万円ということでマイナス2,200万円ほど差があると昨年の時点で想定していたが、合計すると1億3,400万円ということで、トータルとしてマイナス200万円という結果となった。続いて3枚目、加入負担金、年間分担金の試算に用いた数値が今回増えたということで説明をする。十勝圏複合事務組合と協議をしながら負担金について数字をもらっていたところだが、その際用いた数値が平成24年度に作成した平成23年度実績に基づく数値予測を活用していた。それを整理したものだが、平成29年度で可燃ごみが1,608トン、不燃・大型ごみが190トンを合わせると1,798トンということで、約1,800トン程度のごみが出るという予測の数値であった。その後平成30年から平成34年までも載せているが、平成30年度が合計で1,765トン、平成31年度が1,730トン、平成32年度が1,697トン、平成33・34年

度が同じく 1,662 トンという数字に基づいた分担金の計算だった。それが来年の実際の負担金を出すということで、くりりんセンターと改めて数字を用いて計算した部分だが、実際の数値を用いるというかたちになった。実際の平成 29 年度の数値だが、可燃ごみが 1,898 トン、不燃・大型ごみが 429 トンということで合計 2,327 トンある。比べると可燃ごみで 118%ほど多い状況。不燃・大型ごみになると 226%ということで、かなり実際の数値が多い。約 530 トン程度実際の数値が多かった。4 枚目は平成 29 年度決算の成果表。過去 5 年間の数値を載せているが将来予測していた減り方ではなくて、近年 5 年間で横ばい傾向ということで、ごみが減量化されていなかった。いずれにしても昨年に出した分担金の額を算出するのに用いた数値が先ほど説明した部分を使っているものであったということで、実際のごみの量との差異があり、分担金、負担金が増加した。

町民生活課長：資料 2 枚目の広報に載せた下の表の数値が誤っていた。3 段目の施設維持管理経費、平成 28 年度が 6,300 万円、平成 31 年度以降が 500 万円、差し引くと 5,800 万円となるとところが 5,700 万円と掲載されているので訂正をお願いします。それに伴い、平成 28 年度の合計が 1 億 3,600 万円、平成 31 年度が 1 億 1,400 万円となっているが、差し引きを 2,100 万円から 2,200 万円に訂正をお願いします。

委員長：間違えたまま広報紙に出してしまったのか。

町民生活課長：そう。これは本当にあってはならないことだが、気付いていなかったようだ。書きぶりとしては 2,000 万円以上の経費削減と言っているのですがいろいろ誤差があったと陳謝しなければならないところ。昨年 7 月 26 日の所管事務調査の時に説明した内容の基本的な根拠となる数値で計算をして、多少の金額の増減があったがこの数字に落ち着いたということで広報紙に掲載した。この時点では十勝環境複合事務組合の事務局とのやり取りで、平成 23 年度の実績に基づく平成 29 年度予測に基づいて平成 30 年度以降の 5 年間の数値を出したという計画値で出していたが、実際ふたを開けてみると実績の数値とあまりにも乖離があった。先ほどの説明資料につけた成果表の数値の部分と内部的な比較をしていなかったというところがこの数字に現れた原因の一つだと思っている。計画値とあまりにも乖離があるということに頭を回すという部分が足りなかったのではないかと思う。ただ、実際には十勝環境複合事務組合とのやり取りをしないで、前任者はこの数字のまま行けるだろうという予測でこれを出したと思っているが、実際は平成 29 年度の数値から基づいて計算をしようということになったので、今回改めてこのような試算をして経費削減が 2,000 万円も減ってしまったという現象になった。これについてはごみの減量化をなかなか進め切れなかったという町の廃棄物の責任が重いのかと思う。

委員長：質疑を受ける。

原委員：正直申し上げて、以前から年間 2,000 万円も安く上がれば、5 年経てば 1 億円も浮くと単純な思いで安心していたが、今の説明では平成 23 年度実績を使わずずっと進めてきたものが、実際に数値を出したら可燃ごみ不燃ごみが相当大きくなったので額が上がったということ。単純な言い方をするとなぜこんなミスをしたのか。平成 29 年度の数値が出ているが、毎年ごみが当初予想していた数字より相当大きくなっているというのは担当課としてその仕事をやっていたら当然分かるはず。誰がやったって分かるはず。そんなことがなぜ分からないで仕事をやったのかと思う。町民にこれからどういう周知の仕方をしようとしているのか分からないが、相当もめるのではないかという気がしてならない。その辺はどうなのか。

町民生活課長：そのとおりだと思う。私の先ほどの説明の中でも、やはりこの数字の大きさの認識が薄れていたというか、しっかりと認識していなかったのはこちらの落ち度と思っている。

原委員：この間の委員会でも指摘をしたが、可燃ごみの関係で生ごみの処理について、私が見る限りでは本当に手を出していない。以前はいろいろ力を入れて、議会でも機械を買ったらどうだという議論があったりもしていたが、担当課として全くそういうところには力を入れていなかった。町民が思いを強くして扱っていただければまだまだ減る。前任者を含めて、ずっとやってきて本当にお粗末だと正直言って思っている。

町民生活課長：原委員の言うとおりに思う。計画的に減らそうと努力していたということはあるが、生ごみについてはそのような作業が乏しかったというのが現実である。生ごみを処理する方式はいろいろある。話題に上がったコンポストなり、大谷委員の言ったバイオガスのプラントの活用なりいろいろ方法があるが、こちらとしてはどうすべきか論議が進んでいなかったということで今回のような状況になったかと深く感じている。

奥秋委員：平成 23 年度からの実績に基づいて負担金などを計算したが、今委員が言ったように、今後このごみの分別を完全にしっかりと分類できたとすれば、この負担の増はまた新たな方式で計算がされ

るのか。資源ごみと可燃ごみなどが分別された場合、結局資源化されれば可燃ごみが減るわけなので、そのときには計算が変わり、今後対応できるということか。

町民生活課長補佐：年間の分担金については当然ごみを出した量に基づいて再度計算されていく。資源ごみについては本町独自で処理するので、資源になるごみが増えて、くりりんセンターに出す可燃ごみの量が減るといふかたちになれば、年間の分担金についてはその量に基づいて数字が下がっていく。

奥秋委員：ごみが有料化されてから資源ごみをしっかり分別しましょうというのには相当町民に向かっている方法でメッセージを送ってきているはずだが、未だにこれが徹底できないというのが多く見られる。これは町民の意識が足りなかったのか、行政側のアピールが足りなかったのか。このままではやはり解決は難しいと思う。行政側としてどのような手段を取るのか考えることが大事だと思うが、今時点では考えているのか。

町民生活課長：ごみの収集については、委託業者に委託しながら町の収集方式を履行してもらうように協力して行っている。町民は分別に対してかなり意識は高いと思っている。駄目な方も若干いるが、うちの町は良いほうだと思っている。その中でどうするかということについては、私どもの努力の中でまず周知を徹底するが、各個人にただお知らせするのではなかなか浸透しないので、まずはモデル的な団体のほうに働きかけてみるだとか、分別するとういうメリットがある、分別というのには大切で将来的には環境のために必要な条件が整うということを出して周知を広めていかなければならないと思っている。更に本町の特徴として、ほかの町と比べてごみが増えている状況がある。その原因についてはなかなか推測の域を脱しない部分ではあるが、人口は減っているが戸数が増えているということで個人的に出すものが増えていると考えられる。皆さんのご承知のとおりアパートが多くなっている。この前も私どもでごみの広域化に伴って、そういう方たちが町内会に入っていないということがあって文書を投げ込んだ。全部で400件ぐらいありまだ増える状況にある。そういう方たちが増えているのも一つの要因ではないかと思っているし、そういう方たちの分別に対する意識に町のアピールが届かない部分があったので、改善できれば減らすことにつながっていくのかと想像はしている。

奥秋委員：大変努力をされているがなかなか痛しかゆしということで解決が難しい。住民に協力をしてもらい、地域などにごみのパトロール隊のような権限を与えてある程度お願いをするというのも一つの解決策かと思う。今までのようなかたちでいけば解決は難しいと思う。例えばスプレー缶を叩いて出すというのは高齢者はなかなか恐くてできない。芽室町はスプレー缶をそのまま透明の袋に入れて出す。小さなことかもしれないが高齢者側でとると大きなことでもあるので、ごみを分別しやすく分かりやすくするように細かな配慮も一つの方法かと思うがそういうことは考えているか。

町民生活課長：芽室町がスプレー缶に穴を開けていないというのは承知していなかったが、私どももくりりんセンターに合わせるということで穴を開けて資源ごみの鉄類で出すという案内をしている。芽室は自賄いでやっているということで、本町もできるのであればそうする方法も必要だと思うし、細かく分別をしなければならぬという難しさもあるのは高齢者の部分では分かるところだが、やはり協力を得なければ処理ができないという部分で、痛しかゆしの部分があるがそれをお願いすることは続けていかなければならないと思う。

大谷委員：ごみの量の試算が大分違っていたということだが、不燃ごみの家庭系がとんでもなく違うがこれはどういうことなのか。平成23年度の実績の数値より平成29年度は3倍近くになっている。

町民生活課長補佐：細かい詳しい分析はしていないが、近年プラスチック系のごみが増えていて、しっかり仕分けをすれば資源になるが分別がされていないとやはり可燃ごみや不燃ごみに入ってしまうということが大きいのかと思う。

大谷委員：大分試算と違うという話だったが、それはもうどうしようもないことだとは思いますが、先日地域のまちづくり懇談会でも配られた資料は2,000万円削減されるという元の数値が出ている。この時点なら直せたのではないか。

町民生活課長：試算内容に違いがあるということになったので、まちづくり懇談会の際には試算を除いた資料で配付したと思う。その前までの説明会や視察の際にはその試算が載った資料を渡していたが、まちづくり懇談会の際には除いていた。

大谷委員：この試算が違うことについて町民はかなりいろいろな思いがあると思う。広報でも2,000万円以上削減効果とあるので、おそらく町民はここが一番目に入るところだと思う。これが逆に2,000万円のマイナスになる。このお知らせはまちづくり懇談会の際には説明したのか。

町民生活課長：経費の試算のことについては説明していない。あくまでも試算という部分で違いがあったので、説明するべきではないと思い説明していない。

大谷委員：でもこれは何かのかたちで知らせないといけない。とんでもない数字の違い。どちらにしても広域化から戻ることにはならないと思うが、ここの数字大方の町民は理解したと思う。削減効果が2,000万円減るのはすごいことだという話になっていくと思う。試算的にはそんなにメリットがないということになるのか。

町民生活課長：経費の試算は、経年の運営的な経費が主になっている。実際、新たに町が同様の施設を建てる試算については比較をしていないところで、経費の比較を行った。新たに町が同様の施設を建てる試算を改めて考えると、21億円から31億円ぐらいの建設費の試算パターンがあり、それにプラス年間の維持経費を加味すれば、共同処理のほうが有利だということは明白になると思う。それを経費の部分だけを書いて比較をして、削減効果が2,000万円が減少になり、私どもの齟齬があって町民に不信感を与えるような試算になってしまったことは本当に心苦しく町民に対して謝らなければならないと思っている。

大谷委員：ごみの量を減らせば安くなるのか。たぶんくりりんセンターもごみの量に関係なく稼働しなければならず、減らしていても逆に経費がかかるから上がってくるとかそういったことにもならないか。清水町だけ減らせば減るものなのか。

町民生活課長補佐：全体の中での比率ではあるが、当然ごみの量を減らせば下がっていくと考えている。ただ、全体の中で清水がどれだけの比率を占めるかでの負担金になるからほかの町の減り方にもより、それを加味した中での数字になると思う。いずれにしてもごみを減らすことによって負担金の額を下げていくというのは当然必要なことだと思う。

大谷委員：ここに来る前にたまたまテレビを見ていたら、丁度ごみの話をやっていた。ごみ袋の値上げがごみを減らすことにすごい効果があるという話だった。そのような策は検討したりしているのか。

町民生活課長：現時点では検討していない。広域移行になり、一般の家庭ごみについてはあまり変わらないが町民にとっては不安という部分もあり、使用料も変わるとなると改めてごみの出し方が危惧されるところもあったので、事業系は別として家庭ごみについては考えてはいない。

原委員：加入時の負担金9,900万円が1億2,200万円になった。この加入時の負担金は概算で9,900万円という数字がずっときているがこれはどういう決め方をしているのか。人口によるのか、ごみの量も影響するのか。町として押さええているのか、事務組合で決めることだということなのか。

町民生活課長：複合事務組合がいろいろな事務をやっている基本的には人口や面積なども加味して計算していると聞いているが、私どもに資料として提出を要求されているのはごみの量だけ。なので、私どもはごみの量が基本的な数字の根拠になっていると理解している。

原委員：清水町が出しているごみの量が平成29年度のところで表しているようにどんと増えないで当初からのごみの量であれば9,900万円で済んだという認識でよいか。

町民生活課長：そう考えている。

原委員：これからごみの量が少なくなると、加入負担金は別だけれどもその後の経費は当然減っていく。十勝管内全体の人口がどんと減った時に大きな施設をつくったら大変なことになるから炉も3つから2つに変えて量も減るということで計画しているようだけれども、今後大幅に狂ってしまうというようなことが出てくるのではないかと危惧しているが、担当課として心配はないのか。

町民生活課長：委員が言うことは想定をしなければならないことだと思うが、共同処理というのは共同責任を持つということにもなる。共同処理に入った段階でそういう責任は清水町も持たなければならないので、高くなったとしても協力してやっていくというのが本筋だと思う。

北村委員：これまで自前で施設を持ってやるよりも、くりりんセンターに入ったほうが経費は安くなるという説明をしてきて、実際に動き出してみると高かったという状況が発生し得るのではないかと。なってしまったものは仕方がないと納得する町民の方も多いと思うが、実際、執行側の検討不足というか見通しの甘さを指摘せざるを得ない状況が出てくる可能性が十分あるだろうと思う。自前で建てた建設費用も含めてのトータルとしての費用でいくと共同化したほうが安いことは明白だとの説明だが、執行側としてはその根拠になるものを少なくとも議会レベルにはきちんと提示する必要があるのではないかと。その中で私たちが判断していかなければ駄目なのではないかと思う。見通しの甘さというのは単に清水町だけではないと感じている。当初から広域化をするという前提で物事を進めているのでどうしても後付けで理由をつけてきたような感じが否めないが、どう感じているのか。

町民生活課長：新しく建てた場合の経費の試算については、経費の一覧表に示していないが、建設費が数十億円かかるとすれば、補助金は微々たるものであとは借金をしなければならない。10年、15年、20年という返済をすれば、年数億円ずつ返していかなければならないという状況も生まれる。その

中で、自前の運営経費もかかってくるので、共同処理したほうが自前で持つよりも経費的に少なくて済むというのは言葉だけだがあるというのは想像できると思う。

北村委員：町民が納得するかしらないかということよりも、執行側としてごみについての考え方があまりにも空白状態の中でやってきた。単に清水町だけではなくて、ほかの町村でもそういう傾向があるのではないかと感じているがどうか。

町民生活課長：自前で持つという段階は昭和から平成にかかるころ、どこの町も処理場を持って、単独で持ったところもあるし、何町かで共同して持ったところもあった。やはり持っているということで町民に対する幸せ感というのが少なからずあったが、使ってみると経年した時に、本町の場合も毎年数千万円の維持費がかかったりして負担がどんどん増えてきた。やはり施設的にはなかなか維持管理が難しい。共同処理も莫大な費用で維持管理をしており簡単というわけではないが、共同処理をするということで十勝では9市町村から来年からは13市町村になる。そうすれば負担割合が少しずつ減っていく。国の方針があり、自前で持つ場合にはあまり援助をしない。そうすると共同処理場についてはある程度のお金を確保しているという状況が生まれているので、将来的にはどこの町も共同処理の方向に向かっているのではと思っています。

北村委員：経費の問題についてはそうであったとしても、リサイクル社会をつくるという考え方の検討というか、例えばごみ処理を今後どうしていくか。例えばバイオガスプラントはごみ処理のところから始まったのではなくて堆肥などから始まり、その中で一部ごみ処理もできるという話だけれども必ずしも上手くいかないという部分もあると思う。トータルとしてごみの問題がどうあるべきかというコンセプトというものがここ何年か弱くなっているのではないかと思う。私は帯広に職場を持っていて、帯広は全国的に見ても分別収集がかなり進んでいた地域だったと思う。どうしてそういうことになったのか聞いたことがあるが、高齢化も進んできて分別がなかなか難しくなっていることも一方ではあると話していた。例えば災害が起きた時にどうなるのかとかそういう心配もないわけではないという話もしている。物事を一極集中していくことは便利さとリスクも高くなるわけだからそのことも考えなくてはならない。災害が起きた時にどうするのか。その時に各町村がどういう体制を持っているのかということも起きてくるのではないか。簡単に行政の怠慢とかそういうことを言うつもりはないが、ごみの処理について町民への啓蒙だとか環境教育的なことの手立てというのは、単に文書を回せばいいということではなくて実際にやってみるということが必要だと思う。先ほどごみ袋の値段を上げれば減るという話もしたが、最近見ていると公共のごみ箱がないので不法投棄かコンビニのごみ箱に入れるとか、分別しないごみを投げていく人が増えてきているそう。そういった状況がある中で考えていくと、単に経費だけではないのももう少し町民生活課として対策が必要ではないかと思う。それが十勝全体として弱まっているのではないか。

町民生活課長：ごみ処理というのは本当に難しいところがあると感じている。今私どもが示している方法、そのほかにも話題に上がっているバイオガスプラント、今は下火になっているコンポスト、というようにいろいろな方法がある。燃やせるごみ、燃やせないごみ、その方法を今できたものにあぐらをかいている部分で、それを周知していれば協力してくれるという部分ではいる。やはり変えなくてはならない部分については、先ほど高齢者の話も出ていたとおり、上手く分別ができてきちんとごみを出してくれるということを考えていかなければならないと改めてこの席で認識した。更には不法投棄的なごみはいたるところで目に付く。通りすがりの方がほとんどで、そういう町民はほとんどいないと思うが、どういう対策をとればよいのか。ごみ箱を置かなかつたら道路に捨てられるし、ごみ箱を置けばごみ箱を所有する方にはかなり迷惑がかかる。それをどうするかについては今のところ案はないが、全体的なやり方のごみの処理については、十分考える余地があるので、他町の状況も聞きながら何とかできる方法を考えたい。

北村委員：今までは、現存しているくりりんセンターの中に後から入るといのかたちでの経費の問題が議論されているが、実際、新しくくりりんセンターをつくりなおす時の費用の負担の問題が出てくると思う。それは今までとは違う試算も必要だと思うし、全体の中でいくと必ずしも安くなるかどうかは分からなくて、くりりんセンターから遠い自治体ほど輸送費だとかそういうものに経費がかかってくるのではないかと考えるがどうか。

町民生活課長：距離的な問題はまいかんともしがたいと思う。そういう部分を勘案しながらやはりかかるものはしっかりとかけながらごみの処理を各自治体の責任でしていくと思う。共同処理についてはそういう流れで各自治体がいろいろ工夫しながら、苦勞しながらそういう方向性をつくっていくのだと思っています。

原委員：経費が2千万円上がった経緯について先ほどの説明を受けて、議会としてどういう対応をするか。

元に戻して広域化をやめたということには絶対にならない代物なので、このことについて現実問題として理解して謝罪するところは担当課としてすべきだし、議会としては現状の中でこういうことであったという現実をはっきりと記載して議会に諮って納得してもらおうという以外にないと思う。

奥秋委員：最初の数字と2千万円ほど違う経緯は説明で理解した。試算の仕方であらうということになり、前年度と違う数字になったけれども、平成23年度からの試算でゴミの量が増えてきたからこうなったということを報告書の中に入れてもいいかと思うが、どうか。

加来議長：確認したいが、町民に対しては全体の中では得だという説明で理解される。ただ、広報には広域化でこれだけ変わるという経費比較で町民に具体的に説明している。それが根拠となる平成23年度の数字だとかそういうことは説明していない中で、町民は当然安くなるもの、広域にしたほうがいいという判断はこの資料を見てしかできない。それを説明する理由が根底的に変わった。それは前年度からきちんと重ねて見ていなかったという説明だったが、その点について議会にも町民にも嘘の説明をしてきた結果になる。厳しく言えば嘘の説明を重ねて続けようとしている。今回町民にも説明する機会があったがこの資料は抜いて説明したということだが、本来は行政としてこういうことだったけれどもこうだったという説明をしなければいけない場所であったと思うが、なぜそこで町民に正直に説明しないのか。数字がこのように変わった段階で役場庁舎内の広域化の検討委員会でどのような検討をされたのか確認したい。

町民生活課長：指摘はもっともであり、町民に対しては間違ったというか嘘の内容でこういう数値を示した。これは本当に私どもがやってはいけない偽りの行政だと強く感じるし、これを途中から抜いてただ広域化になるという処理だけの説明をしたというのもやはりまずかったと思う。ただその時に私どもが考えたのは、そういう部分で町民に不安を与えてもいけないという部分と、数字的にはまだ試算段階、これも大分現実の数字にはなってきたと思うが、まだまだ試算の段階であること。負担金、分担金については確定だと思うが、維持経費というのは若干違いが出てくるようなことがあり、またそれが一人歩きしてしまうことへの不安定さは避けなければならないということで今回説明会の時には提示しなかった。検討委員会の関係については、前年度に報告を上げた段階で終了している。そこから引き継いだことを具体的にやっていくのが町民生活課の仕事ということで、改めて委員会を開いて内容の精査はしていない。

加来議長：我々も町民もこの概算の数字で判断したが、経費が2千万円上がった。経費が上がったことへのこれからの対応について広域化の検討委員会や執行側とは話はしているのか。

町民生活課長：委員会の中では説明はしていないが、理事者に対しては説明している。

加来議長：理事者は理解したのか。

町民生活課長：理解した。

加来議長：今後町民にはこのことをどのように説明していくのか、それとも説明しないのか。

町民生活課長：ここでは即答を控えるが、理事者と協議する。

原委員：執行側がこのことについて納得して委員会は開いていないということだが、現実問題としてなぜそんなことになるのか。来年の4月から変わるということで町民相手のまちづくり懇談会でもそのことには全く触れないでゴミの他の部分についてだけ説明したと。そこが一番大事なところ。町民が全く知らないというのは、やはりまずいのだろうという気がする。理事者側と相談すると言ったが、間を置かないでやらないと相当まずいと思う。

北村委員：データが違う中で判断してきたわけだから、そのことだけではなくてトータルとしての見直しは必要だと思う。見直した結果どうなるか分からないがそれは必要だと思う。それができていないのではないかと。

委員長：議長の質疑に対する答弁以上のことがなければこの件については終わる。前回の委員会において質疑のあった、生ゴミのバイオガスプラントでの処理、清掃センター管理業務委託の人員配置の2件について、担当課から説明があるとのことなので、説明願う。

町民生活課長：11月9日の委員会において提案があった2件について説明する。大谷委員からあったバイオガスプラントへの生ゴミの活用について。現在美蔓地区に家畜ふん尿を活用する集合型バイオガスプラントが整備中。実施計画に基づき、家畜ふん尿の搬入量、それに伴う発電量と売電量、更に処理後の消化液と再生敷料の販売を計画的に進めていると聞いている。熱を発生する原材料は家畜ふん尿を基本としている中で生ゴミも活用する処理計画に変更することは他町での実績もあると聞いているが、現時点の事業全体の計画変更が伴い、そのための諸条件の整備について難しさがあるということも聞いている。よって、現時点においては既存施設への活用は難しいと判断している。ただし、ゴミの減量化の方策としてはバイオガスプラントの活用も一つと考えられるので、今後新

たなバイオガスプラントの計画時などに参入できるか否か、そのための生ごみの収集運搬方法等を勘案しながら研究していきたいと考えている。次に、原委員からの提案である、平成 31 年度清掃センターの職員減に伴う対応について。現在清掃センターではタクマテクノス北海道の職員 7 名が用務にあたっているが、平成 31 年 4 月から 6 月まではそのまま 7 名が収集したごみの焼却や破碎等に従事し、7 月以降その業務の終了をもって 2 名が退職し、5 名体制でその後の業務に従事する予定となっている。タクマテクノス北海道において退職する 2 名については両名とも再雇用職員として採用されており、以前から業務縮小について承知している中で退職する意向であると確認していると聞いている。

原委員：6 年前に私が委員長を務めてくりりんセンターのほうまで行った際の報告書の中でも今働いている方の雇用についてしっかり考えてほしいという報告書を出している。それにも関わらず 6 年経った今全く手を付けていなかったということは、その時の委員長としてすっかりしなかった。だから、この前あえて言ったのは、全員の雇用をきちんと取るような対応をしないとまずいという話をしていかがか。

町民生活課長：いつの時点から本人にそういう話をしたかは聞き取りしていなかったが、清水町が広域化になり業務を縮小するというので、そういう状況は自分たちの年齢から考えても退職には依存はないと聞いている。

委員長：担当課への質疑は終わる。休憩する。

【休憩 11：15（担当課退席）】

【再開 11：31】

委員長：再開する。まとめに入る。かなりシビアな意見も出たが、どういう報告にするか。広域化後の試算に関して先ほど議長が言った件に関してまとめたいと思う。資料は資料としてありのままで、今までの町民に対する説明と変わった点の追求だけのところで報告するか。

原委員：現状ではくりりんセンターへ広域化することは動かせないことなので、議会、町民等にしっかり説明をしてごみの収集等については生ごみと他のごみの分別等を含めて徹底してごみの量を減らす努力を最大限行うべきであるというまとめでいいのではないか。

委員長：先ほど議長が言った具体的な関係はどうか。

原委員：町民に嘘の説明をしているわけだから、そこは厳しく書いたほうがよい。

北村委員：当初想定していた数値と違った現状になっているということを踏まえて、そのことによって今後のごみの扱いについては、くりりんに行くにしてもこういうことが必要だということを明確に出してもらわないと駄目ではないか。大谷委員が質疑したバイオガスプラントも一つのごみ減量化の方策として考えたいと課長は答えたから、それも含めて方向性を示してもらったほうがいいのではないか。

原委員：今北村委員が言ったことはそのとおりだが、大谷委員が言った部分については無理だと言っている。今後研究したいと言っているがそれは逃げ。可能な限り搬入できるような方向で検討したいというなら分かるが。私はそういう気がする。

原委員：バイオプラントで生ごみを入れているところはあるのか。

大谷委員：ある。鹿追町あたりはバイオガスプラントに生ごみを最初から入れている。ただ美蔓の施設に関しては、施設的な余裕もない。実際は家畜のふん尿だけで目一杯。それは分かっている。ただ課長が言ったようにこれからのバイオガスプラントの計画もなかなか進んでいないことはある。そういう時には今度は乗ったほうがいいのか。今のところはそういう流れで仕方がない。

委員長：原委員の言うとおりで、今後のバイオガスプラントの中では可能性はあるので、それは検討したいということでよいか。そのほかにないか。町民と議会にということで、ほかの議員にもしっかりした報告をしなければならない。

奥秋委員：原委員が言ったように報告書に試算の出し方の違いの説明を受けたことを書けば理解してもらえらると思う。それ以外にあまり入れても難しくなると思う。

原委員：当初の額からなぜこんなに上がったのかという疑問を皆持っていたと思う。まさか平成 23 年度の数字をそのまま平成 30 年の段階で生かして、実際のごみの量が多かったから当然上がっているということだが、そのことをやはり説明しないとほかの議員も分からないと思う。そこは外すべきではない。

加来議長：執行側の事務の進め方について、変わった時点で説明責任として町民にも議会にもしっかり示す

ということを厳しく言ったほうがいいのではないか。

委員長：報告書はそうにしてもそれ以外ではどうか。これは行政報告まではいかないか。

原委員：そこが一番大事なところで、これは町民の知る権利として説明責任の最たるものだからしっかりしてもらわないと困る。

委員長：そういうまとめ方をしてよいか。

(よいという声あり)

委員長：この間の委員会で抜粋した内容を十分に討議したが全体的に何かなければこれで委員会を終わる。

報告書の作り方は議事録を精査し委員長、副委員長でまとめるかたちでよいか。

(よいという声あり)

委員長：そのように報告書をつくる。報告書の作成は委員長・副委員長一任でよいか。

(よいという声あり)

(2) その他

委員長：その他について何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で今日の厚生文教常任委員会を終了する。

【終了 11:41】